

変更日数は変更請求の日からその定期乗車券の有効期限までの全部の日数であることを要する。

急行券・寝台券の種類変更はとくに取扱回数に制限を設けていない。

#### 4 変更手数料

急行券・寝台券の変更については、原券1枚について10円の手数料を収受する。上級乗換と種類変更とを同時に取扱う場合も、原券1枚について10円とする。

定期乗車券の変更については、原定期乗車券1枚について30円の手数料を収受する。等級変更・区間変更と種類変更とを同時に取扱う場合も、原券1枚について30円とする。

#### 5 旅客運賃・料金の計算方

##### (1) 急行券

既取急行料金と、変更しようとする急行料金に原急行券1枚ごとに手数料10円を合計した額とを比較して、不足額は追徴し、過剰額は払いもどしをする。

##### (2) 寝台券

既取寝台料金と、変更しようとする寝台料金に原寝台券1枚ごとに手数料10円を合計した額とを比較して、不足額は追徴し、過剰額は払いもどしをしない。

##### (3) 定期乗車券

原定期乗車券の通用期間と同じ期間の変更しようとする定期旅客運賃（通用期間6箇月の通勤・通学定期乗車券を普通定期乗車券に変更する場合、変更しようとする定期旅客運賃は、通用期間3箇月の普通定期旅客運賃を2倍した額による）と、旅客からすでに収受している定期旅客運賃との差額に、定期乗車券の未使用期間の日数（変更の当日は、未使用期間に算入する）を乗じ、定期乗車券の総日数で除した額を端数計算した金額を、追徴のときには手数料30円を加え、払いもどしのときには手数料30円を差し引いて、追徴または払いもどしをする。

#### 6 取扱方

##### (1) 急行券

乗車前に駅で変更の取扱をした場合には、原急行券と引換に特殊補充券を発行して旅客に交付し、急行料金の追徴または払いもどしをする。

旅客が急行列車出発前に乗務員に変更の請求をした場合は、原急行券を回収し、車内補充券を発行して旅客に交付する。この場合不足額は乗務員において追徴し、過剰額は前途の駅で払いもどしの取扱をする。

##### (2) 寝台券

急行券の場合に準ずる。

##### (3) 定期乗車券

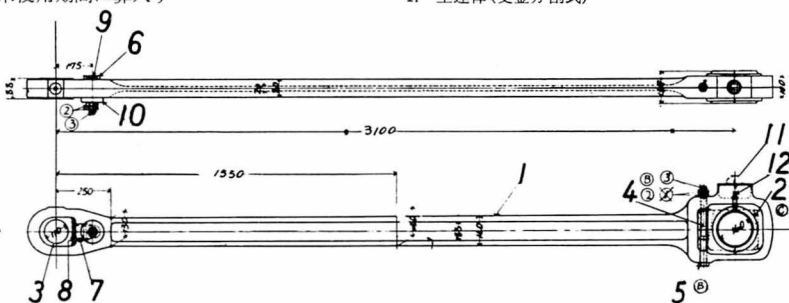
原定期乗車券を回収し、それ以後の乗車船用として、変更した種類に対する定期乗車券を補充式のもの（通用期間6箇月の通勤・通学定期乗車券を

普通定期乗車券に変更した場合は、通用期間3箇月用のものを使用する）によって発行し旅客に交付する。この場合交付する定期乗車券の券面には、再交付の印（縦・横1cmで印影は圓）を押なつする。また、券面の表示方は、旅客運賃は、不足額を追徴したものにあつては原券の旅客運賃額と追徴額（手数料とも）との合算額を、過剰額の払いもどしをしたものにあつては、原券の旅客運賃から過剰額（手数料を控除したもの）を差し引いた残額を、発行月日は変更取扱当日の月日を記入するほか、変更の事由を余白に「種変」の例により記載する。

定期乗車券原票には、記事らんには変更当日の年月日および事由を記入し、乗車券番号・種類等の相当らんの記入事項は適宜赤書訂正する。（平林喜三造）

しゅれんぼう 主連棒（蒸気機関車の）（英）connecting rod, main rod クロスヘッドと主クランクピンを連結する長い棒で、これを介してピストンの往復運動を主動輪の回転運動にかえる。その一端スモールエンド（図-1および図-2の照号3）はクロスヘッドピンによりクロスヘッドと連結され、他端のビッグエンド（図-1および図-2の照号2）は主動輪のクランクピンにはまる。その構造は主連棒体（両図共照号1）ビッグエンド受金（両図共照号2）ビッグエンド加減くさび（図-1の照号4）スモールエンド受金（図-1および図-2の照号3）スモールエンドくさび（図-1の照号6、図-2の照号4）スモールエンドくさび受（図-1の照号7、図-2の照号5）などからなっている。ビッグエンド受金には中央で2分割されたものと、一体のもの（丸ブシュ）の2種類があるが、一般には2分割されたものが使われている。ビッグエンド加減くさびおよびスモールエンドくさびは、受金のピン穴が摩擦

##### 1. 主連棒（受金分割式）



##### 2. 主連棒（丸ブシュ式）

